（単位　円）

入札（見積）執行調書

令和　７年１１月１７日
午前１０時００分　執行

工事番号	下施第１０号
工事名	東部浄化センターＮｏ．３脱水機整備工事（週休２日）
工事場所	一宮市多加木５丁目地内

指名業者	第１回	第２回	第３回	請負代金額
月島ジェイテクノメンテサービス(株)名古屋支店	37,300,000	決定		41,030,000
		予定価格 （消費税及び地方消費税を含まず）		37,459,000

工事種別	随意契約理由
機械器具設置工事	本工事は、東部浄化センターＮｏ．３脱水機が長年の使用により主要部品の劣化・損傷が著しいため整備するもので、当該設備が特殊機器のため整備部品の調達が製造者でしか行えず、また分解整備には専門知識と特殊技術を要するため、地方公営企業法施行令第２１条の１３第１項第２号の規定により、製造者である月島ＪＦＥアクアソリューション株式会社の保守部門を担当する月島ジェイテクノメンテサービス株式会社名古屋支店と随意契約するものです。